

● 1月のマイナンバーカード 休日夜間対応窓口 および 諸証明休日発行窓口 住民課 / ☎ 0561-56-0731 ●

日 (曜日)	時間	その他
1月7日(日) [2月は4日(日)]	午前9時～正午	休日臨時窓口【第1日曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※令和6年4月以降廃止
1月13日(土) 1月27日(土) [2月は10日(土)、24日(土)]	午前9時～正午	諸証明休日発行窓口【第2・第4土曜日】 マイナンバーカードに関係した業務、住民票の写し・戸籍謄抄本など・ 印鑑登録証明書の発行、印鑑登録申請(要事前予約)
1月18日(木) [2月は15日(木)]	午後5時15分～8時	平日夜間臨時窓口【第3木曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※要事前予約(前日までに)

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)

各手続の持ち物等は町ホームページをご覧ください。

※転入・転出の届出などの業務は行いません。詳しくは住民課へお問い合わせください。
※窓口の混雑が予想されるので、可能な人は、平日開庁時間中の窓口をご利用ください。



令和6年1月から、第3木曜日のマイナンバーカード平日夜間臨時窓口は事前予約制となります。
開庁時間内に住民課窓口またはお電話で、前日までにご予約ください。



マイナンバーカードをお持ちの人であれば、町LINE公式アカウントからの申請で住民票の写しおよび印鑑登録証明書を郵送(郵送料はお客様負担)で取得できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



顔認証マイナンバーカード
暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」が導入されました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



⚠ 重要なお知らせ ⚠

令和6年4月から、毎月第1日曜日のマイナンバーカード休日臨時窓口は廃止しますので、平日開庁時間内の来庁が難しい人は、第2・第4土曜日または第3木曜日の平日夜間臨時窓口をご利用ください。

まちの人口と世帯 一令和5年11月30日現在一

人口 44,015人(6) 男 22,129人(13) 女 21,886人(-7) 世帯数 18,557世帯(10) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(11月)

死亡 0人(1人) 重傷 0人(1人) 軽傷 16人(105人) ()内は令和5年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
1月	1月31日(水)	4期	—	—	7期	7期	7期	—	1月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。

注 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

注 金融機関で大量の硬貨を使用して納付する場合、取扱手数料が発生する場合があります(詳しくは各金融機関へお問い合わせください)。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ [LINE Pay] [PayPay] [PayB] [auPay] [FamiPay] で時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。

対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

